

第21回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 令和8年5月26日（火） 15：00～16：05

2. 場 所 中央合同庁舎第8号館6階623会議室

3. 出席者 原子力委員会

上坂委員長、直井委員、吉橋委員、青砥参与、岡嶋参与、小笠原参与
内閣府原子力政策担当室

恒藤審議官、井出参事官、中島参事官、吉井主査

量子科学技術研究開発機構 高崎量子技術基盤研究所

QSTアソシエイト 玉田正男（FNCAコーディネーター）

4. 議 題

（1）日英原子力年次対話等報告

（2）FNCA2026スタディ・パネル（SP）及び第26回コーディネーター会合（CDM）報告

（3）その他

5. 審議事項

（上坂委員長）時間になりましたので、令和8年第21回原子力委員会定例会議を開催いたします。

本日は、青砥参与、岡嶋参与、小笠原参与に御出席いただいております。なお、吉橋委員と岡嶋参与と小笠原参与はオンライン参加であります。

本日の議題ですが、一つ目が日英原子力年次対話等報告、二つ目がFNCA2026スタディ・パネル（SP）及び第26回コーディネーター会合（CDM）報告、三つ目がその他であります。

それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

（井出参事官）それでは、一つ目の議題は、日英原子力年次対話等報告についてです。内閣府事務局の吉井主査から説明をお願いいたします。

(吉井主査) それでは、事務局より日英原子力年次対話等について、概要を説明させていただきます。

こちらは、昨年１２月３日に、英国のマンチェスター市で開催されまして、こちらからは直井委員が御出席されております。また、同対話準備のために同市で開催されたワークショップにも出席し、関係者と意見交換を行っております。

詳細については以下のとおりです。

開催日時に関しましては、１ポツ、１２月１日及び２日にワークショップが開催され、廃止措置、新型炉技術、研究開発について出席しております。また、２日にはマンチェスター大学の施設視察がございましたので、こちらの方にも出席しております。あわせて、１２月３日に、第１４回日英原子力年次対話が開催されました。

会合の結果につきましては、２ポツを御覧ください。

日本側からは外務省の松本審議官を共同議長として、直井委員のほかにエネルギー庁から植松調整官、安良岡調整官、文部科学省の阿部企画官、また在英国日本国大使館の梶田公使が現地で御出席されたほか、環境省の担当者やＪＡＥＡの担当者等が対面で、規制庁の担当者がオンラインで出席されています。また、英国側からは、エネルギー安全保障・ネットゼロ省（ＤＥＳＮＺ）のクリス・ヘファー局長が共同議長として、各関係者並びにＮＤＡのニクソン執行官等が対面やオンラインで参加されました。

当日は六つのセッションに分かれ、それぞれ意見交換が行われております。

まず一つ目のセッションといたしまして、安全と規制に関するセッション１が行われました。こちらでは英国の原子力規制委員会との協定の話や、独立機関によるレビュー等を含めた最新の動向などについて紹介があるとともに、日本側からは、原子力規制庁の方から最新の審査状況等について紹介を行っております。福島汚染水やデブリ対策等を相互で情報交換をすることが高く評価され、今後とも引き続き交流する重要性を確認したセッションとなっております。

セッション２では、広報について扱いました。日本側からは直井委員が、日本の各省庁の役割分担並びに原子力委員会の役割や活動について説明した後、日本原子力文化財団が行っている原子力利用に関する世論調査の最新の傾向について、課題とその取組について説明いたしました。その後、英国側からも政策に関連する国民の意識調査の結果について説明がございまして、全体討議を通しまして、それぞれに共通の課題等が認識され、今後とも意見交換や良好事例を共有する重要性が認識されたセッションとなっております。

セッション3におきましては、研究開発について扱っております。英国側から政府の補助金政策や民間主導での支援策、役割分担に関する説明があるとともに、日本側は文部科学省から研究炉開発の現状や「常陽」の再稼働に向けた動向、また教育コンソーシアム等の状況について説明を行っております。引き続き人的交流プログラム等の継続や研究施設の相互利用といったところ、また、ロボット技術の応用等の具体的テーマについて協議を継続することが確認されたセッションとなりました。

セッション4では、廃止措置、廃棄物管理、環境回復について扱っております。日本側からは経済産業省が福島第一の廃炉に関する最新の進展状況について情報を共有するとともに、続けて文部科学省から「もんじゅ」、「ふげん」、東海再処理施設に関する廃止措置の状況を、環境省から、中間貯蔵施設の状況や除去土壌の復興再生利用等について紹介を行っております。その後、英国からも同じく廃止措置の状況について現状の報告がありました。お互いに廃炉措置の技術等についての協力可能性に関し引き続き継続議論することが報告されたセッションとなっております。

セッション5. 1では、フュージョンエネルギー政策についてということで、英国側からは、核融合プログラムで実施している状況について報告があるとともに、安全性を最重要に考えながらも産業界が委縮しないような規制の在り方について、引き続き協力を重視している旨の説明がありました。一方、日本側からは文部科学省が現在取り組んでいる状況について説明するとともに、ITERでの技術力についての紹介を行っております。

セッション5. 2では、原子力政策について扱っていました。英国側及び日本側は経済産業省より、それぞれの国の原子力政策について最新の動向等が説明されたセッションとなっております。

以上の6セッションを終了後、共同議長より原子力分野の協力の広さと深さ、この連携が両国にもたらす利益等について改めて協力の拡大をする機会との認識がされたところです。また、今回ワークショップ等の新たな取組を行ったところ、深い議論が可能となったことを確認したということで、今回の年次対話は締めくくられております。

続きまして、3ポツにおいて、ワークショップ並びに施設視察の結果について報告いたします。

まず、(1)ですけれども、廃止措置のワークショップを12月1日に開催しております。日本側からは直井委員のほかにも、エネルギー庁、文部科学省、またJAEAや東京大学の岡本教授等が御出席いただいております。英国側からDESNZやNDA、また英国原子力

公社や関係する大学等から関係者が出席いたしました。英国側からは古い原子力施設の管理状況や、また廃止措置の作業の実施状況、また福島第一事故後に行っている日英間での廃炉技術の交流等が紹介されております。また日本側は、経済産業省から福島第一の廃炉の状況について説明するとともに、文科省からは研究施設の廃止措置状況、JAEAからはデブリ・サンプルの分析等、また東京大学からは日英共同研究の成果等について説明がなされました。

(2) 先進炉のワークショップに関しましては、同じく12月1日に開催しております。日本側からは直井委員のほか、エネルギー庁やJAEAのプロジェクト担当者等が出席しております。英国側からもDESNZ及び駐日英国大使館の担当者が参加しました。こちらのワークショップでは、英国側からは、高温ガス炉用の燃料開発での研究協力の可能性について説明が行われて、その議論が活発に行われました。

(3) 研究開発に関するワークショップにつきましては、次の日、12月2日の開催になっております。こちらにも直井委員が御出席されたほか、文部科学省やJAEAが日本側からは出席しております。英国側からは、DESNZやマンチェスター大学、英国国立原子力研究所の担当者が出席いたしました。英国側からは、英国国立原子力研究所が、日本側からはJAEAがそれぞれの研究機関における活動状況について説明を行い、意見交換を行ったところです。

続きまして、(4) 施設視察ということで、今回マンチェスター大学の原子力関係施設の視察を行っております。主にロボット技術に関する研究室やグラファイト燃料の高温下での挙動や燃料の物性を調べるラボの視察を行いました。

最終的な所感といたしましては、引き続き日英の協力が進むことを期待する内容であったということで、以上をもちまして、日英原子力年次対話の報告とさせていただきます。

(上坂委員長) 御説明ありがとうございました。

それでは、御出席されました直井委員から補足がございましたらよろしくお願いします。

(直井委員) どうも吉井さん、御説明ありがとうございました。

実際に対話に参加しました直井の方から、少し補足をさせていただきたいと思います。

今回の対話では、吉井さんに御説明いただいたように、担当者も含めて割と詳細に詰めるワークショップというのを、三つのテーマに分けて、廃止措置と新型炉技術と研究開発ということで、それは対話の前にワークショップで担当者も含めた議論がなされたということが、その後の対話での議論を活発にするという意味で非常によかったなというふうに感じました。

ただ、私は先進炉の開発のところのワークショップにも参加したとなっているのですが、実際はワークショップが平行に開催されたものですから、先進炉のワークショップに入ったのは最後の30分ぐらいのところで、ちょっと残念だったなというふうに思いました。

それから、イギリスも原子力活用には非常に前向きで、燃料のフロントエンド、それから大型軽水炉の建設、それから新型のSMRの開発、これも規制の効率化ですとか、民間の投資を呼び込むための環境整備なども着実に進められているなというように感じました。それから、先進炉のワークショップでは、その会議の後に参加された方に聞いたのですが、民間の企業がかなり日本の高温ガス炉の技術に興味を示して、一緒に共同研究をやりたいというような話が出ていたというふうに伺っておりますので、国だけではなくて、国も挙げて支援はしているものの、民間の投資を呼び込むような形で環境整備がなされているというところが、非常に大きな点かなというふうに思いました。

それから、廃止措置なんかでいきますと、ガス炉の廃止措置をやっている。それからセラフィールドでは燃料サイクル施設の廃止措置をやっている。それからウィンズスケールには事故を起こした炉が廃止措置の最中だというようなことで、日本と共通する点も多くて、効果的な協力が行われる国であるというふうに感じましたので、積極的に協力は進めるべきだなというふうに感じました。

私の方からは以上です。

(上坂委員長) ありがとうございます。

それでは、吉橋委員、聞こえますでしょうか。

(吉橋委員) はい、吉橋です。私の声、大丈夫でしょうか。

(上坂委員長) 大丈夫です。お願いします。

(吉橋委員) はい。まずは直井委員、御出席お疲れさまでございました。

吉井様、御説明ありがとうございます。直井委員からの補足の御説明を聞いて、新型炉技術であるとか、研究開発であるとか、日本と英国のよい関係性というのを伺うことができました。ありがとうございます。

私からは、御説明いただいた資料の中のセッション2の広報の部分に興味を持ちました。こちらの資料では、日本では若手、英国では女性等の特定の区分での原子力利用への賛成が低いと書かれているんですが、私の印象では、近年海外では女性の研究者も多いという印象がありましたので、英国で女性の方の賛成が低いというのが少し意外に感じました。

また、両国を通じて「分からない」という回答が多いという共通の課題も共有されてということがありました。原子力利用の広報に関して海外の例を参考にしているところもあるかと思いますが、同じでは足りないことがあるのだなということをよく感じました。今後、OECD/NEA等や、ジェンダーバランス改善のためのハイレベルグループの活動などを通じて、今後どのように原子力利用ということも含めて広報活動を行っていく必要があるのかということを提案していく必要があるということを、今回の報告を聞きながら感じた次第です。

私からは以上になります。コメントになります。

(上坂委員長) ありがとうございます。

それでは、参与からも御質問や御意見を伺います。

青砥参与から御意見を頂ければと思います。

(青砥参与) 出席された直井委員をはじめ、関係者の皆さん、大変お疲れさまでした。

私からの質問は、少し細かくなって申し訳ないのですが、3ページ目のセッション5.2のところに記載の、原子力技術者について2030年には2万4,000人不足するとの記載があるのですが、何人就業の中の2万4,000人になるとか、この2万4,000の積算根拠の内訳等がその時点で明らかにされているのであれば、是非教えていただきたい。

といいますのは、我が国では原子力委員会が平成29年度の白書において、この国の必要な原子力人材の概要ですとか、技術職、技能職区分も報告して、今後に対応しようとしています。その折は我が国には8万人の技術者、技能職者が必要という報告になっていますが、今後どのように人材育成・確保の議論をしていくかについて、こうした2万4,000人不足という推定評価をしていることについて、共有いただけると役に立つのではないかと考えます。もし、お分りでしたらよろしくお願いします。

(直井委員) それでは、直井の方から回答をさせていただきます。

細かく積算をして2万4,000人という数字が出てきたというふうな説明はございませんでした。恐らく新型炉ないしは大型炉の軽水炉が何基立ち上がる、廃止措置もかなり進行していく、それから燃料のフロントエンドも拡大していくというようなことから、合わせて2万4,000という数字が出てきたのだろうというふうに思います。それで、イギリス側からの説明の中では、どういうふうに2万4,000人の若者なり、中途の方も含めて引きつけるかというような政策ですとか、それから、それをどういうふうにリテインするというような施策ですとか、そういうような説明が中心であったというような状況でございました。

以上でございます。

(青砥参与) ありがとうございます。細かい解析というよりも、むしろ今後の集約というか、育成の方向についての数字だと。

(直井委員) はい、そのとおりです。

(青砥参与) ありがとうございます。

(上坂委員長) それでは、岡嶋参与から御意見を頂ければと思いますが、聞こえますでしょうか。

(岡嶋参与) 岡嶋です。私の声は届いていますでしょうか。

(上坂委員長) 大丈夫です。お願いします。

(岡嶋参与) どうも御説明ありがとうございました。また、直井委員をはじめ、関係者の方々、どうもお疲れさまでした。

私からは、3ページのセッション5. 1、フュージョンエネルギー政策というところに書かれている内容について、ちょっと確認したいと思って質問します。

まず第一パラグラフの終わりの方に、「産業界が核融合市場に取り組もうとの意欲を削ぐような規制の在り方にならないよう努力」というふうに書かれてあって、第三パラグラフに、「調和され釣り合いの取れた規制枠組も可能性等、規制側の交流可能性について討議された」というふうなことが書かれているのですが、これについて、もう少し具体的なことが分かれば説明していただけたらと思います。

(直井委員) 直井から回答させていただきます。

具体的にこういうふうにしたいというような話はなかったと記憶しておりますが、やはりフュージョン以外の例えば原子炉の新型炉のところの規制もそうなのですけれども、とにかく民間の方が参入してくるに当たって、環境整備の一環として規制をしっかりと効率的に進めるとか、予見性を担保できるような形にするというようなところに関してかなり力を入れておりましたので、フュージョンのエネルギーのところも同じような流れだというふうに思います。

以上です。

(岡嶋参与) ありがとうございます。じゃ、英国もそのような意識がかなり強くあるというようなことでいいのでしょうか。

(直井委員) はい、そのとおりです。

(岡嶋参与) 分かりました。その辺のところで、日本も含めて規制の在り方というのが討議さ

れていけばいいと思います。どうもありがとうございました。

(上坂委員長) それでは、小笠原参与から御意見を頂ければと思いますが、聞こえますでしょうか。

(小笠原参与) はい。どうもありがとうございます。

大変充実した協議だったようで、よかったのではないかと思います。

私から1点、御説明の中で、セクション5. 2、原子力政策のところで、ヒンクリーポイントCのプロジェクトについて御説明がありましたが、その中で「CGN（中国）がリスクを負担している」という言及がございます。私の理解では、ヒンクリーポイントCのプロジェクトから中国は手を引いたと、イギリス側も経済安全保障上の観点等から中国のメーカーとはちょっと距離を置くという政策変更をしたのではないかと考えておりましたが、引き続き中国メーカーの関与があるということがここで表記されておりますので、もし英国側からどういう説明があったのか、記録等があれば教えていただければと思います。

特に、これ中国が落札というか、ヒンクリーポイントCのプロジェクトの中に入っていく前に、日本のメーカーも一時関心を示していたという経緯もあったと思いますので、今、日本のメーカーにまた何らかのチャンスが巡ってくるような状況になっているのか、そこら辺も含めて、もし英国側から説明があったようであれば共有していただけるとありがたいです。(直井委員) それでは、直井から回答をさせていただきます。

まず、中国がリスクを負担しているという点ですけれども、やはりヒンクリーポイントCのプロジェクトについては、まだ中国の資本が残っているようであります。そういった面でまだリスクを負担しているという表現になっております。

それから、日本の企業に関しましては、英国で日立がプロジェクトを動かしていたのですが、完全に撤退をしていますので、今のところ英国に日本の企業が入るという予定はなかったと思います。ただSMRですとか、そういったところでは今後入る可能性はあるのではないかと思います。

以上です。

(小笠原参与) 分かりました。状況をアップデートしていただいてありがとうございます。

私からは以上です。

(上坂委員長) それでは、私から幾つか意見を述べさせていただきます。

まず、3ページの原子力政策のところに、今も御質問がありましたように、革新炉の計画の話がありました。昨今、新聞報道ではロールスロイス社とか、コンテックス社とか、テラ

パワー社とか。SMRの建設計画という報道があります。そして先ほど原子力技術者が不足するという話もありました。国内ではサプライチェーンですね。製造の担当はどういうふうになっていますか。

(直井委員) すみません、直井ですが。サプライチェーンについては余り記憶がないので、そんな詳細な説明はなかったのではないかなと思います。

(上坂委員長) それから、今この中にも核燃料サイクルというキーワードが出てきます。アメリカでも核燃料強化をDOEが検討中ということもあります。核燃料サイクルに関する力の入れ方はどのような印象でございましたでしょうか。

(直井委員) やはり一旦、再処理路線を廃止しておりますので、なかなか燃料サイクルに関して再処理の部分で何か新しい動きがあるというようなお話は一切なかったです。

(上坂委員長) それから高温ガス炉に関しては、ハートルプール地区のDESNZ側の工業地帯に計画がございます。ここにJAEAも参加して、先ほど来コメントがあつて、英国の企業もJAEAの高温ガス炉の技術に興味があるということで協力が進むというようなお話でした。このプロジェクトのスピード感というのはどんな感じでしたか。

(直井委員) スピード感はかなり早い印象です。ただ、やはり国からの補助金といいますか、予算が限られているので、民間の投資をどういうふうに誘発していくかというところで、また先ほど申し上げたように環境の整備ということで、規制をできるだけ効率的に進められるようにする改革ですとか、そういったところをしっかりと進めるというようなことかと思います。

それからサプライチェーンについては、欧州全体で考えるというところがあつて、フランスの企業ですとか、それから欧州にあるそれ以外のサプライチェーンを担っている国がございますので、そういったところを含めて欧州の中で考えるという流れじゃないかなというふうに思います。

(上坂委員長) それから、これはコメントですけれども、イギリスは原子力廃止措置実施機関をNDAに統合した。商用炉も原子力施設も廃止措置はここで一貫してやる。非常に新しいシステムをつくっています。廃止措置も進んでいます。また、日本との技術協力も非常に盛んです。日本からも、商用炉、また東電の福島第一発電所の措置に関しても、しっかりと協力の議論していくことは今後もやっていくべきと思いました。

それから、今回マンチェスターでやられました。マンチェスター大学は英国中部の原子力教育ネットワークの中心大学です。それでIAEAとの協力も非常に盛んで、私も加わって

いた I N M A という、国際原子力マネジメントアカデミーにも参加した先生はいらした。それどころか、その活動を先導もされていまして。したがって、英国との人材育成に関する協力は、日本の人材育成ネットワークと、マンチェスターが中心の人材育成ネットワークとの協働を活用すると非常に効率的なのかなと思いました。

私からは以上でございます。

それでは、どうも御説明ありがとうございました。

議題（１）は以上でございます。

次に、議題（２）について事務局から説明をお願いいたします。

（井出参事官） それでは、二つ目の議題でございます。

F N C A 2 0 2 6 スタディ・パネル及び第 2 6 回コーディネーター会合報告についてです。内閣府事務局の吉井主査と F N C A の玉田コーディネーターから続けて説明をお願いいたします。

（吉井主査） それでは、事務局の方から説明させていただきます。

まず、お手元の資料の 2－1 を御覧ください。

2 0 2 6 スタディ・パネルにつきましては、今年 2 月 5 日に、東京は三田共用会議所において開催しております。参加国は、今回 F N C A 加盟国 1 3 か国のうち、中国を除く 1 2 か国が参加しております。詳しい参加者リストは添付 1 に付けておりますので御覧ください。

本スタディ・パネルに関しましては、議長が直井委員となっております。我が国からの出席者は上坂委員長、直井委員、吉橋委員、事務局から恒藤審議官、玉田コーディネーター、和田アドバイザー、森本アドバイザーが出席しております。議事次第については添付 2 を御参照ください。

今回のスタディ・パネルのテーマにつきましては、昨年 7 月に、上級行政官会合で決定しております。ステークホルダー参画を含む広報活動、公共コミュニケーションというテーマで行っております。当日は直井委員による開会宣言の後、上坂委員長による歓迎挨拶が行われ、その後、基調講演として、福井県原子力安全対策課の山本参事より、原子力発電の立地地域目線での日本の原子力発電の現状やステークホルダー参画について講演を頂いております。その後、ケーススタディが行われておまして、各国からそれぞれのケーススタディに沿って情報交換と質疑応答が行われ、参加者も交えた自由討議が活発に行われたところであります。続けて、総括講演として、I A E A の原子力エネルギー局のポリオプログラムコーディネーターから、ステークホルダー参画の重要性や I A E A のマイルストーンのアプローチの

説明がなされたところです。最後に議長の直井委員から所感が述べられ、会議は閉会しております。

詳しくはこの後、御覧ください。

基調講演に関しましては、次の6ポツになります。「原子力施設立地地域におけるステークホルダー参画の課題と実践」というタイトルで、福井県原子力安全対策課の山本参事より御説明を頂いております。この講演に当たりましては原子力発電に取り組むF N C Aの新規参入国を念頭にして、日本の原子力発電の経緯や立地地域の観点による状況が紹介されております。主な柱としては、三本立てになっておりまして、福島における事故後の日本の原子力の現状として、いまだに日本では原子力の信頼は依然として脆弱であり、信頼確保には引き続き安全運転の実績を着実に積み重ねることが重要であることを強調しておりました。

また2番目として、福井県における原子力発電と地域振興に関し、立地地域と電力消費地との間には、原子力発電に対する認識や受止めに差があることが指摘されております。また、3番目として、ステークホルダー参画の実践に関しましては、関係するステークホルダーの参画を得ながら進めることの重要性が示されたところです。

最後、まとめとしましては、福井県においては安全の確保や地元住民の理解と同意、また地域の恒久的福祉の実現といった原子力行政三原則に基づき、これまでも取組を積み重ねてきており、その結果今があることとまとめられておりました。

続きまして、セッション3では、ケーススタディが三つのセッションに分かれて各国が発表を、続けてパネル討論形式で自由討議が行われております。

まず一つ目のケーススタディといたしまして、7. 1、「原子力発電所導入計画・建設・運転に係る課題と機会」ということで、バングラデシュ、インドネシア、マレーシア、ベトナムから、それぞれの国が抱える原子力に関する背景とか広報戦略等について紹介がなされ、その後に続く自由討論では、各国、どの機関の原子力の広報を担っているかという観点から比較を行い、それぞれのアプローチの違いをまとめるなど、自由討議が行われたところです。全体を通して、ポイントとしては信頼醸成との指摘があり、対話をする対象を正確に理解し、説明報告を前広に検討するとともに、早期段階から関係性を構築することが肝要であるということが総括的指摘とされております。

続きまして、ケーススタディの2番目としましては、「日本における原子力発電に関するコミュニケーションの事例紹介」ということで行いました。こちらでは直井委員から、日本の原子力の各省庁の役割や原子力委員会の役割について前置きとして紹介後に、日本原子力

文化財団による世論調査の動向を紹介しております。この調査の結果、「分からない」と答える割合が若者で増加しているという点が課題であり、その対応の具体例として、福井県の高校、大学生を対象の対話イベントを紹介しております。

続く自由討論においては、このようなゲーム要素を取り入れた日本の取組や、またバンングラデシュのゲーム大会との比較が行われ、効果の持続性を高めることができている例だということで説明が行われました。また、日本の広報体制について質問があったことに対し、直井委員より、原子力委員会はもとより関係省庁とも協調しながら広報活動に取り組んでいる現状を説明しております。また、上坂委員長からも、大学生に加え高校生も対象として委員会を挙げて理解増進活動を行っている状況について説明を行っております。

続きまして、ケーススタディの3になります。こちらは「研究炉を含む原子力施設におけるステークホルダー参画：他産業の経験から得られた教訓」ということで、オーストラリア及びタイから、一般向けの科学コミュニケーションの原則に関する説明や、地元を含む関係者の合意形成に向けた広報活動の紹介がございました。

続いて行われた自由討論では、利益とリスクの両方を正直に説明することと、説明の際の言葉の重要性は、状況に応じた言葉の使い方を誤ると全て台無しになるということで、ケーススタディは締めくくられております。

続きまして、セッション4においては、総括講演が行われております。こちらは「原子力発電プログラムにおけるステークホルダー参画」という題で、IAEAのポリオプログラムコーディネーターから講演がございました。こちらでは、ステークホルダー参画の必要性やIAEAのマイルストーンのアプローチの説明があるとともに、IAEAにおいては加盟国におけるステークホルダー参画を戦略的に支援している旨、説明がありました。

また、国家インフラ設備や資金調達と並び、ステークホルダー参画が開発には欠かせない要素だということで講演が行われたところです。

続けて、総括討議が行われ、この中において当方の上坂委員長よりフランス地域情報委員会による取組について言及がなされ、このような法的なステークホルダー参画制度についてポリオ氏に意見を求めたところ、ポリオ氏より、国によって異なり、万能の解決策など存在しないと認識するとともに、基本的に世界的に適用可能な共通要素が存在すること、また、一方で類似した環境や類似した国々との間で、成功したよい経験を共有することなどの説明があったところです。

以上をもちまして、セッション5で最後、まとめとしまして、直井委員より発表した参加

者に感謝が述べられるとともに、全体をまとめ、本会議におけるベストプラクティス、経験、教訓の共有が各国の原子力発電・研究炉計画に役立つことを願っていると所感が述べられ、本スタディ・パネルは閉会いたしました。

スタディ・パネルに関しましては、以上となります。

続きまして、コーディネーター会合の方の結果概要について、説明させていただきます。

こちらは資料２－２を御覧ください。

結果概要につきまして、こちらは次の日、２月６日に同じく三田の共用会議所で開催されております。参加国に関しましては、スタディ・パネルと同じく中国を除く１２か国のＦＮＣＡ加盟国が参加するとともに、ＩＡＥＡ／ＲＣＡがオブザーバーで参加しております。

こちら、議長は玉田コーディネーターが務めております。

我が国からの出席者に関しましては、上坂委員長、直井委員、吉橋委員、恒藤審議官、玉田コーディネーター、和田アドバイザー、森本アドバイザーが出席しております。議事次第については添付１を御参照ください。

議事の概要としましては、セッション１において、まずは開会ということで、各国で新たに着任されましたコーディネーターが紹介の後、玉田議長より開会挨拶がなされました。その後、原子力委員会より上坂委員長が歓迎挨拶を述べられております。

続く、セッション２においては、昨年１１月２７日に開催いたしました大臣級会合の結果を報告いたしております。

続けてセッション３から５において、既存プロジェクトの活動の報告と評価を行っております。詳細についてはこの後、資料を御覧いただければと思いますけれども、各プロジェクト、ワークショップを開き意見が活発に交わされるとともに、それぞれ計画に沿って進められている旨、報告がありました。

そのうち４番にある気候変動プロジェクトに関しましては、１点。試料輸入の関係で各手続上予期せぬ遅れが生じているということで、本来２０２３年から２５年が第一フェーズでありましたところ、目標の一部が達成できていない旨、報告がなされております。そのため、本プロジェクトを１年延長することが要請されており、その後の討議の結果、１年間この第一フェーズを延長することが承認されております。

続きまして、少しページが飛びまして、７ページ目、セッション６では新規プロジェクトの採択について議論が行われました。各プロジェクトの提案に沿って、各国コーディネーターによる事前評価が行われておりますので、まず始めに事務局より、今回の経緯を説明した

後、各セッションについて議論がされております。今回応募があった3件はベトナムから2件、マレーシアから1件となっており、ベトナムからは「セラノスティクス、放射線医薬品、臨床核医学の質の能力の強化」のプロジェクトが1点と、「放射線治療におけるリニア加速器の品質保証の強化」ということで、2件提案がございました。また、マレーシアから「原子力エネルギーに関するの公共情報」ということで、1件提案があったところです。いずれの3件も各国コーディネーターの事前評価において、いずれかの項目が採択基準に達していないということで不採用となっております。

一方で、マレーシアの提案に関しましては加盟国各国からの関心が高かったことから、前日に行われたスタディ・パネルでの議論と知見を踏まえまして、議長の提言により原子力エネルギーから原子力技術に変更した上で再度提案書を提出し、評価を行うこととなっております。

続きまして、セッション7では、IAEA/RCAから、RCAへの概要及びプログラムについて発表が成されました。

セッション8におきましては、プロジェクト活動総括と今後の活動ということで、セッション8-1で、まずは令和7年度プロジェクト活動全般の評価報告が行われました。玉田コーディネーターより2025年の活動の総括といたしまして、ワークショップ活動が成功裏に実施されている点、また新規加盟したシンガポールが四つのプロジェクトのワークショップに参加したことを報告されるとともに、引き続きワークショップへの積極的な参画を促すために、なるべく意見交換等が対面形式での参加が奨励されておりました。

また、放射線育種プロジェクトで競争的資金が獲得されたことを例に、各プロジェクト、競争的資金の獲得に努めることも推奨されています。

続くセッション8-2において、令和8年度の活動計画について予定が共有され、セッション8-3においては今後行われる2025年度分のFNCA賞の選出プロセスについて、事務局からスケジュールや方法について説明があったところです。

最後セッション9で閉会となりまして、本会合での決議事項である「結論と提言」の案が示され、会合後、加盟国のコーディネーター等による確認、修正を経て取りまとめられています。こちらは添付3、4で原文並びに仮訳を付けておりますので、御参照ください。

以上をもちまして、玉田コーディネーターから閉会宣言が述べられ、閉会しております。

事務局からは以上です。

(上坂委員長) 説明ありがとうございます。

それでは、玉田コーディネーターから補足ですね。聞こえますか、玉田さん。

(玉田コーディネーター) はい、聞こえております。

(上坂委員長) 補足がございましたらお願いします。

(玉田コーディネーター) 補足ですか。最終的なところに書いていましたけれども、昨年度の活動につきましては、本当に滞りなく行ったということなんですが、やはりオンラインでやりますとどうしても対面で話した場合に、レスポンスが少し遅れるというようなことも感想でありましたので、そういうことなしにオンラインでなしに対面で実施すれば、非常に効率的に進められるのかなということと、あとはF N C Aは各国に研究資金を配給しておりますので、プロジェクトで競争的資金を取れたというのは非常に大きな実際のプロジェクトの振興に役立つことで、これは会議では各国でこれを奨励いたしました。ですから、こういうことを考えていくと、更にF N C Aは発展して、上手く研究が進んでいくように感じております。

以上です。

(上坂委員長) ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明に関しまして、4時をめぐりに質疑を行いたいと思います。

直井委員からよろしくお願いします。

(直井委員) それでは、まずスタディ・パネルの方から補足をさせていただきますが、スタディ・パネル、F N C Aの研究協力プロジェクトというのは、非原子力エネルギー分野が中心なんですけれども、このスタディ・パネルでは今回のように原子力エネルギーに関連したテーマを選定して議論を深めることができるということで、今回とてもよかったのではないかなと思います。手前みそですけれども。

まず、福井県の立地地域の経験ということで、ここは非常に長い歴史ですね、建設から廃止措置まで、原子力発電所のライフサイクルを通じてステークホルダーエンゲージメントや、原子力安全についての地域住民へのコミュニケーションをどうしていきたいかというようなことを、詳細に説明していただいた上で、今度はアジア各国からの経験を話してもらう。その上で議論を行うという形、さらには、I A E AからI A E Aの考えている国際的な流れはこういうものですよというような説明がなされた。そんな形で、非常に議論も活発になされてよかったというふうに感じております。

今後もこのスタディ・パネルをこういった形で使っていけば、かなり地域に貢献することができるのではないかなというふうに感じました。

私からは以上です。

(上坂委員長) CDMの方はどうですか。

(直井委員) CDMの方は、1点お伺いしたいのは、6-4のところではマレーシアの新規提案について、2か月をめぐって検討していくというような話があったかと思うのですが、その後、コーディネーター間での議論はどのように進められているのか教えていただけますでしょうか。

(玉田コーディネーター) 私の方から説明させていただきます。

2か月をめぐってということで、改訂されましたプロジェクト案が出てまいりまして、それを各国のコーディネーターに配布して、前回と同じように評価していただきました。その結果を取りまとめて、実際に採択するかというのはやはりもう一度コーディネーター会合を開いてということを考えておりますので、今はその日にち決定のところまで来ております。その辺まで来ております。

(直井委員) どうもありがとうございました。よく分かりました。

(上坂委員長) それでは、吉橋委員、聞こえますでしょうか。

(吉橋委員) はい、吉橋です。御説明ありがとうございます。

私もスタディ・パネルとコーディネーター会合に参加させていただきました。私の印象としましては、原子力利用に関しまして、これまで医療が非常に注目されてきたと思いますが、今回初めて参加させていただいて、育種といいますか、品種改良などの話に大変興味を持ちました。現在、エネルギー問題も含め、地球温暖化など環境問題が取り上げられる機会が多いと思いますが、アジア諸国で持続可能な植物であったり、食料を確保する活動というのは非常に重要な課題であると感じております。

昨今、大学等でもアジアからの留学生であるとか研究生も非常に多く、アジア諸国で先ほどのスタディ・パネルであったような原子力発電以外の利用という面で多くの知識であったり、日本の研究活動と一緒にやっていく留学生や研修生が非常に多いということもありますので、このような活動を今後も積極的に行っていけるといいなと感じました。

私からは以上になります。

(上坂委員長) それでは、参与からも御質問や御意見を伺います。

青砥参与からお願いいたします。

(青砥参与) 充実した会議の御報告をありがとうございました。

私の方からは、スタディ・パネルの内容について少し確認させていただきたいと思います。

スタディ・パネルのテーマですが、ステークホルダー参画を含む広報活動と公共コミュニケーションというテーマで、極めて重要な、そして中身の濃い話だったと思います。聞いていて少しだけ不明瞭だったのは、このステークホルダーという言葉の範囲というか定義は、この会議を通してある程度共有されていたと考えていいのでしょうか。あるいは概念的な言葉としてのステークホルダーを対象に話をされたのか。資料の講演とか内容を見ますと、それぞれに具体的な話が入っているように見えますが、議論の中でそういう定義をされていたのかどうか、あるいは概念的な話として、今後それを絞っていく、そういう議論だったのかどうかについてお話しいただければ助かります。

(直井委員) 直井から回答をさせていただきます。

まず、例えばステークホルダーとはというような形で議論をしたわけではなくて、例えば山本参事の福井県の経験のお話の中で、ステークホルダーというのはこういう人たちに対して説明をしていくというような説明がなされていたと思います。それから、各国のケーススタディの中でも彼らがどういったところを対象に理解を促進するためのコミュニケーションを取っているかというような中では、こういった人たち、こういった人たちというような形でステークホルダーという定義がなされていたというふうに考えています。

以上です。

(青砥参与) 分かりました。初段階、第一歩としてそのような議論が大切だということで、ステークホルダーの定義は、今後、具体化するに当たって、先行事例、それぞれの分野、それぞれの対応で決まっていく、その内容を参画という言葉で定義して、参加を促していくと、そういう姿勢であったという理解をしました。ありがとうございました。

(上坂委員長) それでは、岡嶋参与から御意見を頂ければと思います。聞こえますでしょうか。

(岡嶋参与) はい、岡嶋です。届いていますでしょうか、私の声は。

(上坂委員長) 大丈夫です。お願いします。

(岡嶋参与) どうも御説明ありがとうございました。

私は内容の確認だけをさせていただけたらと思っています。資料2-2の方で、結果概要があって、6ページ目の(4)のセッション6、新規プロジェクトの採択というところの、そのセッション6-5で、新規プロジェクト提案プロセスに関する事務局所見というのが述べられています。その評価フレームで共同出資とか資金計画やコーディネーターの役割に関する記載があり、それについて、理解確認のため、事務局より改めて説明を行ったというふうに記されています。

それに対して、もう一つは、終わりの方で先ほど玉田コーディネーターもおっしゃっていたと思うんですけども、外部資金が非常に効果的に、そういう計画の推進になったという話も上がっています。その外部資金とここでいう新規プロジェクト提案の資金計画等々との関連についてはどういうふうに考えればいいのでしょうか。

(玉田コーディネーター) 玉田から説明させていただきます。

先ほど申し上げましたように、F N C Aというのは研究資金は配らないんですけども、会議の開催、それに伴う旅費等、その資金というのはやはり必要ですので、これをどういうふうに準備するかということなんです。ですから、例えばマレーシアが出た場合に、マレーシアがプロジェクトをリードするところになりますので、そういう資金を準備できるかというのが資金計画ということになります。

(岡嶋参与) 分かりました。そうするとその資金計画の中に外部資金の取込みのような算段も入れるということになるわけですか。

(玉田コーディネーター) いいえ、これは別です。ですから、例えば会議を行うときに、各国は自分で交通費を用意するとか、それは共同で資金を出すということになるんですけども、そういう面での資金計画というふうになります。

(岡嶋参与) 分かりました。じゃ、それと先ほど効果的だったという外部資金とは全く別物だったということですね。

(玉田コーディネーター) はい、そうです。

(岡嶋参与) そうするとプロジェクトの提案のところで、そのプロジェクトの成否は結局外部資金の獲得いかんに関わってしまうのではないかという危惧があって、その辺のところはこのF N C Aではどういうふうに柔軟な考え方で対応されるのでしょうか。

(玉田コーディネーター) もともと国で、例えばミュージンブリフイーグでありますと、そういうポテンシャルがありますから、各国で用意した研究資金でやっているというのがほぼ現状なんですけれども、それにプラスして、その外部資金を入れることによって、その研究が更に加速されるということになるので、やはりそういう意識が非常に重要だという考え方になります。

(岡嶋参与) 分かりました。ということはこういう場を設けて、それで更に横への広がり of 展開を図ろうかというところで、ここの分は特に役立つという考え方でいいですか。

(玉田コーディネーター) はい、そうです。

(岡嶋参与) 明確になりました。かつてこういう形で外部資金を獲得したりしていたものです

から、ちょっとその辺が気になりました。どうもありがとうございました。

私からは以上です。

(上坂委員長) それでは、小笠原参与から御意見を頂ければと思いますが、聞こえますでしょうか。

(小笠原参与) はい、聞こえます。どうも御説明ありがとうございました。大変充実した中身の濃い会合だったようで、お慶び申し上げます。

原子力の分野で日本がこういったリーダーシップを発揮していくということは大変重要なことだと思います。相対的に国力が衰えている中で、こういう日本が中心にいて、リーダーシップを発揮していく会合がアジアを中心にして行われていくということ、その意義は大変大きくなっていると思います。

ここに参加されている国々の関心もだんだんと原子力利用の中でも原子力発電の方に比重が移ってきているように、私理解しております。たしかこの原子力委員会で、前回FNC Aについて御説明を頂いたときも、各国が原子力発電計画というものを共有し合うという会合が行われて、そちらの方向に大きく皆さんの関心が動いているという御説明があったかと思いますが、今回の会合の御説明を伺っても、随所にそういった感じを受けました。

FNC Aはこれまで比較的、非発電分野での原子力利用の医療ですとか農業、あるいは研究開発といった分野の方に比重を置いてこられたと思いますが、今後の大きな方向性として、これだけアジアの参加国の方々が発電に前向きになっておられる。これを捉えて、FNC Aの活動の比重を原子力発電の方向に中心を置き換えるということはお考えでいらっしゃるかどうか。そこについて伺いたいと思います。

私、これを外から見ておりまして、原子力発電の方にいくとなると、日本の政府の参加の仕方とかも少し変わってくるのかなと思いますし、また原子力発電を中心に据えて、こういった国際的なリーダーシップを日本が取ろうとすることは可能なかどうか。そこに大きな利害を有している原子力メーカーを有している国がありますので、そういったところから影響力を行使したいというダイナミズムが働いて、これまでの日本独自のリーダーシップというものがなかなか維持しにくくなると。色々プロとコンがあろうかと思いますが、内閣府、原子力委員会が中心になって進めておられますので、何らかの方向性についてお考えがあれば伺わせていただきたいと思います。

(上坂委員長) それでは、まずは、玉田コーディネーター、いかがでしょう。今の御質問に対して。

(玉田コーディネーター) 原子力を導入するというのは、もともとF N C Aでそういう国が参加して、導入を進めていくことを目標としているということもありまして、非発電の部分がかなり有意的にはなっていますが、やはり現状としてはそのニーズが非常に各国で高いということで、その成果も各国の経済的な影響に非常に有利に働いているというのがあります。

ただ、原子力に関しましてはやはり経済発展とともに必要ということになると思いますので、興味は非常にあるというふうに思っております。それも徐々に進められていると思うんですが、ただ、コーディネーターとして、各プロジェクトに出ている場合はなかなかそういう話題が出にくいところもありまして、もう少しそういう場で議論できる場があれば、色々と情報が入るのかなというふうには思っております。

(上坂委員長) 上坂からも補足しますと、今玉田コーディネーターのお話にありましたように、ここまでは放射線利用がメインだったのです。各国のエネルギー需要から、世界的なエネルギー需要から、かなり原子力発電に関する興味も増えてきたということで。しかしながらF N C Aのここまでの、伝統の実績は重視しながら、エネルギーも適切に取り入れていくと。そして、今回スタディ・パネルで原子力エネルギーに関するステークホルダー参画の課題と実践とか、広報、それから理解増進活動。そういうテーマでやったわけですが、コーディネーターミーティングの方では従来の放射線利用のテーマが多かったです。したがって、両方を調和させる。スタディ・パネルで今回ステークホルダーや社会、広報、理解増進活動をやった。今後は人材育成が非常にいいテーマではないかなと。原子力エネルギーと放射線応用ですね、両方をカバーする人材育成が適切だと思います。

玉田コーディネーター、いかがでしょうか。

(玉田コーディネーター) そうですね。やはりスタディ・パネルでの議論というのは非常に活発でしたし、色んな手法でパブリックケーションが報告されましたので、本当に各国は関心が高いというふうに感じております。

(上坂委員長) ありがとうございます。

小笠原参与、よろしいでしょうか。

(小笠原参与) はい。どうもありがとうございました。素晴らしい構想について、お話を伺うことができて感謝いたします。

今のお話にもありましたとおり、原子力発電の方にやっぱり皆さんの関心が相当高まっているということもございますので、F N C Aの枠組みそのものではなかなかやりにくいと思うんですけれども、日本の原子力産業界の方々とF N C Aに参加して日本に来られる方々と

ネットワーキングできるような場を、マージンでつくる、あるいはそういった関係の方々にそういう機会を設けていただくチャンスを与えるということは、私有意義ではないかと思えますので、そういった点についても御配慮いただければいいのかなと思います。

大変有意義な会合を続けておられることに、深く敬意を表したいと思えます。どうもありがとうございました。

(上坂委員長) それでは、最後、上坂の方から補足といいますか、コメントをさせていただきます。スタディ・パネルの5ページのケーススタディ2の中で、教育の例がありました。福井工業大学の川上准教授のデジタルゲーム要素を取り入れた高校生、大学生の教育。それからバングラデシュのゲーム大会の講演があり、議論されました。この定例会議でも大学生のみならず、高校生への教育の重要性を議論しているところでもあります。機会があれば、福井工大の川上先生にもっとお話を伺いたいと思いました。

また、6ページのケーススタディの3では、これは放射線応用ですけれども、オーストラリアとタイから、研究炉を使った医療用ラジオアイソトープの製造、それから国民へのメリットの話がありました。これは畑澤参与からお伺いしているのですが、7月にOECD/NEAの医療用ラジオアイソトープ製造供給利用の国際会議がオーストラリアで開かれるということで、日本から畑澤参与も御出席されるということでもあります。アジアで医療用ラジオアイソトープに関するOECD/NEAの国際会議が行われるということはとても意義深いことです。その会議の内容をしっかりと勉強しまして、今後のFNCAの運営にも反映させていきたいと思えます。

また、コーディネーターミーティングに関しましては、マレーシアから新規提案があった。今玉田コーディネーターからお話がありましたように、改訂案が出てきて、今評価中であるということです。是非FNCA加盟国での標準コミュニケーションツールの開発ということです。スタディ・パネルで議論したようなことが集約されていけばいいかなと思ひまして、マレーシアの改訂等を期待するところでございます。

最後、まとめですが、従来は放射線応用が強かったですけれども、原子力エネルギーが入ってきたと。そういうことで広報やステークホルダー参画や理解増進活動の話題が出ました。是非今度は原子力エネルギー、放射線応用に関する人材育成をテーマに議論ができればなというふうに考えているところでございます。

私からのコメントは以上でございます。

それでは、どうも説明、議論、ありがとうございました。

それでは、議題（２）は以上でございます。

次に、議題（３）について、事務局から説明をお願いします。

（井出参事官）それでは、今後の会議予定について御案内をいたします。

次回の定例会議につきましては、令和８年６月３日水曜日、１４時から、場所は中央合同庁舎８号館６階６２３会議室、議題については調整中であり、原子力委員会ホームページなどによりお知らせをいたします。

以上です。

（上坂委員長）ありがとうございます。

その他、委員から何か御発言ございますでしょうか。

御発言がないようですので、これで本日の委員会を終了いたします。お疲れさまでした。
ありがとうございました。

－了－